

平成25年度 復興庁調達改善計画の年度末自己評価結果 (案)
(対象期間:平成25年4月1日～平成26年3月31日)

平成26年7月4日
復興庁

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の達成状況		
(1) 随意契約となっている調達 随意契約については、(平成24年度は)随意契約によらざるを得ない事務所の賃貸借及び市町村への特命随契等を除くと4件あるが、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。		一般競争入札によることが困難な契約案件については、競争性のある契約方式(企画競争又は公募)によることを原則とし、企画競争を実施する際には企画審査委員会による審査を行った。	随意契約238件のうち、79件については企画競争又は公募を行い(企画競争71件、公募8件)、159件については、事務所の賃貸借契約、市町村との契約等であるため、特命随契を行った。	-	特命随契159件については、事務所の賃貸借契約や市町村との契約等の契約の相手方が特定されるもののほか、複数年契約(契約の継続分)や、入札により毎年度に契約の相手方が変わることが合理的とは考えられないものである。	引き続き、原則として、競争性のある契約方式により契約を行うように努める。また、企画競争から総合評価による一般競争入札へ移行することができないか等について検討する。
(2) 1者応札となっている調達 (平成24年度は)一般競争入札46件のうち1者応札となった案件は6件あるが、仕様書を取りに来た事業者で入札に参加しなかった者に対し、参加しなかった理由を確認し、必要に応じ仕様書の内容の見直し等を行うことにより、1者応札の改善を図る。	○	入札説明書等を受領したものの、入札に参加しなかった者に対し、参加しなかった理由を確認した。また、公告期間をできる限り長く確保することとした。	1者応札は5件であった。	○	入札公告期間の十分な確保及び入札参加資格要件の緩和については、その程度については十分な検討が必要である。	引き続き、1者応札の改善方策について検討する。
(3) 庁舎関係のうち、汎用的な物品・役務の調達 汎用的な物品・役務の調達に関しては、平成24年度においては共同調達を9件行っており、今後とも共同調達に参加できるものは参加して、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。		内閣府等とともに共同調達の実施に取り組み、平成24年度よりも5件多い共同調達を行った。	25年度に新たに共同調達を実施したのものについては、応札者及び発注者双方の簡素化を図った。	○	調達価格を低減するためには、どのような工夫が有効なのかを検討することが必要である。	引き続き、調達価格の低減効果が得られるよう共同調達に取り組み。
(4) 職員のスキルアップ 内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員一人ひとりの調達実務のレベルアップを図る。		25年6月に行われた内閣府主催の会計実務研修に復興庁本庁及び地方局の会計事務担当者を参加させた。	研修に参加したことより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が高まった。	○	研修においては、会計事務処理に関する知識等の習得に加え、調達改善に関する情報交換が必要である。	引き続き、内閣府主催の会計実務研修に復興庁の会計事務担当者を参加させる。また、研修において、調達改善に関する情報交換を提案する。

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成25年度に開始した取組			